

[中医学の治療原則]

中医学の臨床実践において“理法方薬”の考えが貫かれている。これは患者を診察し理論に基づき弁証を行い治則を立て治療を行う事を指すわけだが、1年次の東洋医学概論の中で診察・理論・弁証については学んだ。ここでは残りの治療原則について学習していく。

☆ 国試対策・或いは鍼灸師の常識として覚えなければならない鍼灸の治療原則

《靈枢・経脈篇》による鍼灸の治療原則

盛則瀉之 (盛んなるときは則ち之を瀉す)
 虚則補之 (虚するときには則ち之を補う)
 熱則疾之 (熱するときには則ち之を疾くす)
 寒則留之 (寒するときには則ち之を留める)
 陷下則灸之 (陷下するときには則ち之を灸す)

* 但し、これは東洋医学理論の原典と呼ばれる《黄帝内経》の一説であるに過ぎず現行の東洋医学の理論とは必ずしもピッタリ当てはまるものではない。あくまで、国試対策の知識として受け止めていただきたい。

《黄帝内経靈枢・九鍼十二原》による鍼灸の治療原則

凡用鍼者、虚則実之、満則泄之、宛陳則除之、邪勝則虚之。

[訳文]

おおよそ鍼を用いる者は、虚なれば則ち之を実し、満れば則ち之を泄し、宛陳なれば則ち之を除き、邪勝れば則ち之を虚すべし。

* 宛陳 : 気血が(経脈に)滞って日が経ったもの

[解説]

つまり、虚証時にはこれを補い、機能の亢進には余剰の気を瀉し、古い気滞瘀血があればこれを取り除き、実証であれば瀉法を施すべきであるという内容である。

1. 治病求本（治本） — 〈本を求めて病を治す〉

: 疾病の本質(証)をつかんで治療を行う。

《 本と標について 》

中医学を学ぶ上でこの“本・標”の概念は大変大事なものである。

- ┌ 「本」とは本質のこと。病の本質(証)、つまり臓腑の失調等を指す。
- └ 「標」とは表現のこと。病の表現(象)、つまり種々の症状を指す。

例：胃気上逆によって悪心や呃逆・嘔吐が生じている患者の場合

- * 悪心や嘔吐・呃逆は病の表現(症状)なので「標」
- * 症状は胃気上逆という臓腑の失調により生じたもので、つまり病の根本原因「本」である。

【 治本の方法 】

(1) 正治

- 定 義：「逆治」ともいい。疾病(証)の性質と逆の治療を行う方法。
- 方 法：虚則補之；実則瀉之；寒者熱之；熱者寒之 等
- 適応症：虚証・実証・寒証・熱証 等
- 特 徴：① 治療の性質と疾病の本質の性質が逆である。
② 証(本)と症(標)が合致するものに適応する。

(2) 反治

- 定 義：「從治」ともいい、仮象に準じた性質の治療を行う方法。
- 方 法：塞因塞用；熱因熱用 等
- 適応症：真熱仮寒証・真寒仮熱証 等
- 特 徴：① 治療の性質と疾病の本質の性質が逆である。
② 治療の性質と症状(標)の性質が同じである。
③ 証と症が一致していないものに適応する。

(3) 治標との関係

治本：病の本質(証)に対する治法

例：虚証 → 補法

治標：病の表現(症状)に対する治法

例：疼痛 → 止痛；出血 → 止血

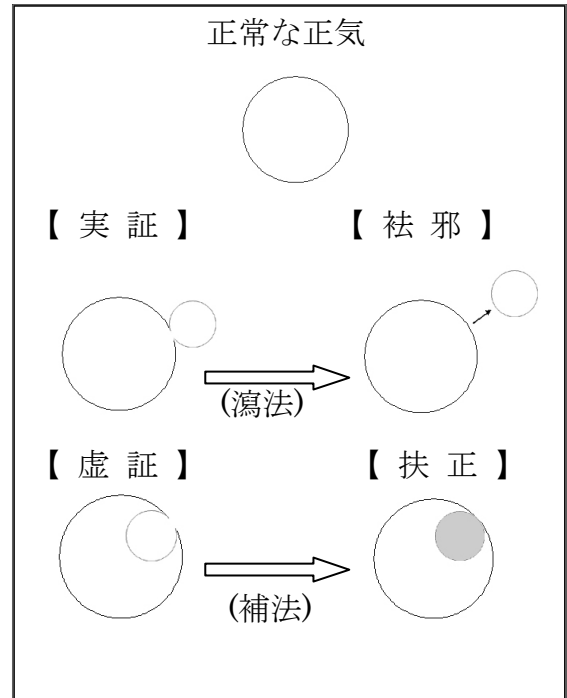
* 臨床では治標と治本を状況に応じて使い分ける。以下の3つの原則がある。

急則治標	急性疾患や症状が急な場合にはまずは症状(標)の治療をする。
緩則治本	慢性疾患や症状が緩慢な場合には病の本質(本)の治療をする。
標本同治	臨床では症状と病の本質の両方にアプローチする。

2. 扶正祛邪

： 正気を扶け、邪気を祛う

- ① 「虚則補之、実則瀉之」と同意である。
(扶正) (祛邪)
- ② 特に虚実夾雑証の場合には、前後と主次をしっかりと見定める。
- ③ 扶正は邪気を留めやすく、祛邪は正気を損傷し易いので注意する。



《鍼灸施術は扶正祛邪の作用を発揮することが出来る。》

大まかな原則

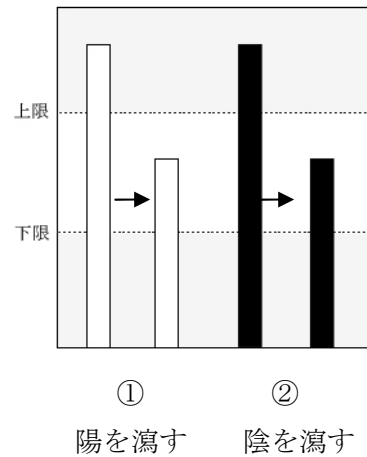
- ① 刺鍼補法と施灸には扶正の作用がある。
- ② 刺鍼瀉法と放血には祛邪の作用がある。
- ③ 但し、運用時には経穴の特殊性を考慮し結合させる必要がある。
例：膏肓・気海・命門 等の経穴は扶正時に用い、
十宣・中極・人中 等の経穴は祛邪に用いる。

3. 調整陰陽

：扶正祛邪の原則に基づき陰陽の偏盛・偏衰に対処する考え。

(1) 偏盛を祛う

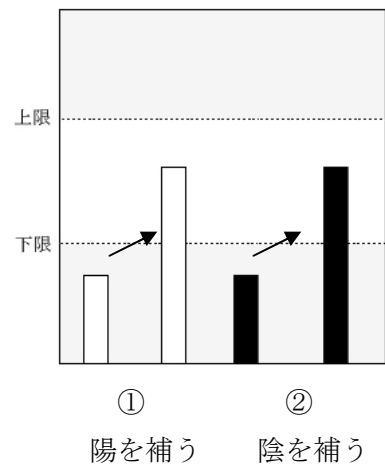
- ① 陽偏盛(陽実証) → 陽を瀉す
- ② 陰偏盛(陰実証) → 陰を瀉す



(2) 偏衰を補う

- ① 陽偏衰(陽虚) → 陽を補う
- ② 陰偏衰(陰虚) → 陰を補う

* また、陰陽の相互関係から「陰中に陽を求め、陽中に陰を求める」(相互依存) といわれ、
 { 補陽時には補陰を適当に配合し、
 { 補陰時には補陽を適当に配合すると良い。



《 鍼灸による調整陰陽 》

経穴の選穴配合と刺鍼施灸手技により行う。

例：腎陰虚・肝陽上亢により引き起こされた頭痛に対し

治則は「滋陰潜陽」
 { 足の少陰経経穴に鍼による補法
 { 足の厥陰経経穴に鍼による瀉法 を施す

4. 三因制宜 : 三因に応じた治療をする

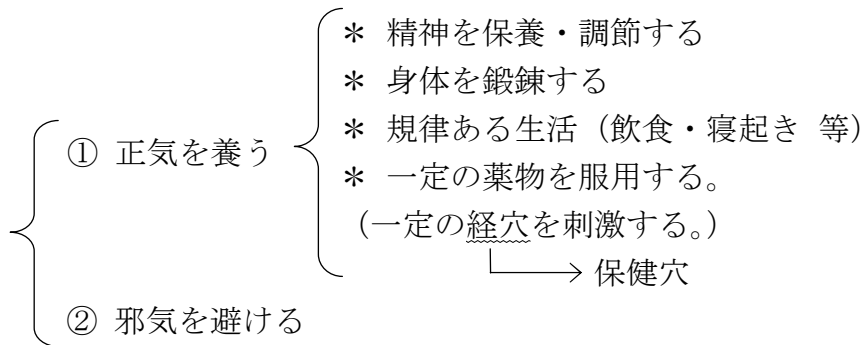
* “天(時)” “地” “人” を合わせて三因という。

因時制宜	季節や気候変化に基づき、治療法を考慮する。
因地制宜	地理・気候条件・生活環境等に基づき、治療法を考慮する。
因人制宜	患者の体質・年齢・性別に基づき、治療法を考慮する。

5. 予防

(1) 未病先防 : 未病時に一定の措置をとり、疾病の発生を防ぐ

[措置]



(2) 既病防変 : 発病後、疾病の悪化を防ぐ

[措置]

- | |
|--|
| {
① 早期の診察と治療
② 次の発展段階を読んで先に手を打つ。 |
|--|

[中医学の治療手段]

: 中医学の治療手段には以下の3つの方法がある。

《3つの治療手段》

1. **弁病論治** : 病を見極め、病に対し治療を施す。
2. **弁証論治** : 証を見極め、証に対し治療を施す。
3. **対症治療** : 症状に対し治療を施す。

- * 上記の3つのうち、中医学で最も重視しているのが“弁証論治”である。
- * 実際の臨床では上記の3つの手段を全て結合させて応用している。

病とは :

特定の病因・発病形式・病機・発展順序・予後等を持つ一連の過程。
例：感冒(かぜ)、哮喘(喘息)、肺癆(肺結核) 等

症とは :

疾病の具体的な臨床表現を指す。
例：発熱、咳嗽、頭痛、眩暈 等

証とは :

疾病発展過程中的のある一段階における病理概括。
病因・病位・病勢・病性等の内容を含むため、疾病の特定段階の病理変化の本質を反映する。
* 疾病の全過程ではなく、また疾病中の一症状を指すものでもない。